

令和6年度「伊勢市英語検定チャレンジ事業」実施要領

1 趣旨

国際的な共通語である英語でのコミュニケーション能力向上は、グローバル化が進む今の時代において必要とされている。また、外国語学習が小学校においても強化され、英語教育の推進がこれまで以上に求められている。

公益財団法人日本英語検定協会（以下「協会」という。）が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）の受験は、英語に関心を持ち、学習意欲を向上させる機会のひとつと考え、市内児童生徒の英検チャレンジを支援するための制度について必要な事項を定めるものとする。

2 主催 伊勢市教育委員会

3 対象者

- (1) 市内在住の児童生徒（小学生・中学生）
- (2) 市内公立小中学校に在籍する児童生徒

4 事業内容

- (1) 伊勢市英語検定チャレンジ補助金
*別に定める伊勢市英語検定料補助金交付要綱により行う。

5 伊勢市英語検定チャレンジについて

- (1) 対象者
①伊勢市英語検定チャレンジ補助金を一の年度に交付されていない者。
- (2) 負担の額
①負担の額は、英検の検定料の額とする。ただし、同一の試験日に同一の会場で実施される隣接する2つの英検の級をそれぞれ受験する場合にあっては、それらの検定料のうちいずれか高い額とする。
②一の年度における負担は、児童生徒1人につき1回を限度とする。
③過去に受験して合格したことがある英検の級については、申し込みをすることができない。

(4) 申込み

紙面で申し込みを行う。

(5) 受験料の支払い

英検検定料は、申請書に記入された銀行口座へ、後日、英語検定受験料が伊勢市より振り込まれる。

(6) その他

対象外であることが分かった場合は、伊勢市が負担した額の全部を申請者が伊勢市に返還する。